

報告会社 御中

一般社団法人  
近畿ブロック昇降機等検査協議会



## 平成 30 年度 12 月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12 月度の受付台数は 11,661 台で前年同月比 102.7%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. よくある間違いの注意喚起について

年度末を迎えるに当たり受付台数も増えてまいります。定期検査報告書の下記内容の記載漏れ等についてご注意願います。

- ・ 報告者や検査員の押印漏れ
  - ・ フリクションペン（摩擦で消せるペン）の使用
  - ・ 所有者・管理者等変更による新旧併記の記載漏れ
  - ・ 接触器の経過年数（作動回数）の記載漏れ、判定誤り
  - ・ 定格速度に対する実測速度の記載誤り
  - ・ 要正物件の特記事項欄への検査項目及び検査事項の記載誤り
  - ・ 別添 1 様式の写真貼付漏れ
  - ・ 別添 2 様式の「検査項目・検査事項」の記載漏れ及び写真貼付漏れ  
(指摘箇所全ての写真が貼付されていない)
  - ・ 前年度（前回の報告日や有効年月掲載）の用紙や旧用紙の使用
  - ・ 登録番号の記載誤り
- (その他、「作成要領」140 頁、141 頁の注意事項を確認願います。)

### 2. ブレーキパッド（ディスク式・クラッチ式）の基準値記載について

1 (14) ブレーキの検査事項では、パッドの厚さの状況を要求していますが、基準値を厚さ以外で表現される場合は、「ギャップ」等を記載して基準値に対して「以上」又は「超える」等の文言を記載願います。

### 3. 新規物件の地震時等管制運転装置の報告について

地震時等管制運転装置の設置義務がないエレベーターを報告される際は、該当有無の判定を軽減したく、お手数ですが定期検査報告書（第二面）の【8.備考】欄に「昇降行程 7m以下」と記載願います。

### 4. 定期検査報告書の新元号の記載について

11 月分月報でもお知らせしていますが、毎月送付しています定期検査報告書の 1 月送付は、6 月基準月の用紙となります。2019 年 5 月以降に定期検査を実施される場合や、協議会へ提出される場合については、定期検査報告書（第一面）右上の「平成 年 月 日」と定期検査報告書（第二面）【今回の検査】の「平成 年 月 日」は、「平成」を二重線で抹消し訂正印を押印の上、新元号の記載が必要となりますのでご承知置きください。

以上